

文教厚生委員会会議録（要点筆記）

令和6年9月17日（火）
午後3時00分開会
場所：委員会室

○中村和也委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開催します。協議題1 閉会中の調査事項についての（1）中学生、高校生世代の居場所の必要性についてを議題とします。始めに高校生の居場所の課題について、教育部長よりお話をいただきます。

○森田知幸教育部長

中高生の居場所についてですが、中学生の居場所は、私たちの通常業務の範囲で、不登校の状況なども把握しているのですが、今回は、中学を卒業した直後の子どもの状況について説明します。卒業直後の進学や就労は、学校教育課で把握しています。進学も就労もしない生徒は毎年2人～5人で、理由は様々ですが、近年増えてきたものではなく、特殊な家庭の事情等もあるため、大きな課題ではないと認識しています。つまり、卒業時点で長期の欠席状況であっても、一旦は、何かしらの形で進学か就業をしている状況です。問題は進学した後の話ですが、義務教育ではないため、長期欠席になった場合に、学校による支援はあまり期待できません。転校や退学するケースが多いように思います。転校でなければ、引きこもるケースが多いのではないかと思います。文部科学省の調査によると、不登校の割合が中学校の割合の半分かくらいです。なぜそうなるかという、調査の対象に、通信制の学校や、専門学校が入っていないからです。義務教育課程における不登校の数は学年があがるごとに増えていく傾向があります。今ですと、中学校3年生では、半田市の場合は100人ほどいます。うち、欠席が90日以上の子も60人ほどいます。全体が900人だとすると、かなりの割合かと思えます。また、通信制、定時制高校へ進学する生徒も増える傾向にあります。やはり、普通の高校には行けない子どもが増えていることが要因かと思えます。通信制の高校はほとんど出校しないケースがあり、引きこもりになるケースも多いといわれています。なお、半田市では進学や就学した生徒がその後、通いつけているかの追跡は行っていないため、実態は分かっていません。不登校支援に関わった生徒の進学先に調査をお願いすることはありますが、あくまで一部であり、全体の把握はできていません。以上の事から、高校生の年齢で居場所がない子どもは半田市にも大勢いると想定されます。課題に対して半田市が行っていることとしては、令和5年度から卒業時に支援が必要な生徒のリストアップを行い、関係課や社会福祉協議会と共有し、支援の継続を試みようとしています。対象は90名ほどリストアップしています。ただ、これも一部の子もたちであるため、社会に適用できていない子どもたちの実態は把握できていない状況です。

○中村和也委員長

説明は終わりました。ただいまから質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

○芳金秀展委員

中学校卒業で進学してから学校へ行かなくなってしまう子と、中学の頃から傾向があった子と、どちらが多いのでしょうか。

○森田知幸教育部長

実態を把握していないので推測ですが、小中学校で不登校になる子は、人間関係の要因が一番大きいので、人間関係を築くのが苦手な子が多く、高校に行っても苦勞するのではないかと思います。今は、辛かったら休んでいいという世の中になったため、無理せずに休んでいた子どもは、高校に行っても休むケースは多いのではないかと思います。

○芳金秀展委員

いま、無理をしなくてもよいという風潮から、学校に来ない子どももいる中で、誰を救ったらいいの

かが見えづらくなっていると思います。子どもとは言えない年齢になってくる中で、そこにアプローチすべきだと考えていますか。

○森田知幸教育部長

教育部としては課題だと思っていて、不登校に対する対応は、学校に来るようにはではなく、社会に通用するためにという対処をしています。また、生涯学習の部署としても、学習の必要性は認識しているため、課題感を持っています。ただ、義務教育を卒業した後の子どもたちに対応する部署が十分でないことが課題だと思っています。

○間瀬恒幸子ども未来部長

誰を対象に救ったらいいのかわからないという話がありましたが、中高生や、中学卒業後の子どもたちは、場所に集まるのではなく、趣味嗜好にあった環境に集まるということがあるとすると、ハード面だけではなく、インターネットの世界や、仮想空間も彼らの居場所になりうると思いますので、様々なことを想定して居場所を作っていかなければならないと思いますし、行政だけでは限界があるため、民間も巻き込まないとそれぞれにあった居場所は作れないのかなと思っています。

○有留麻由委員

リストアップした中の不登校の子どもの割合はどのようなようですか。

○森田知幸教育部長

概ね半分程度です。残りの半分は、要保護児童や家庭環境に問題がある子どもたちなどです。

○鈴木幸彦委員

様々な支援を私たち大人や行政が考えていても、支援を素直に受けがらない子どもも多くいると思いますが、行政としてできる支援は、どのようなことでしょうか。

○間瀬恒幸子ども未来部長

今行政でやっているのは、児童センターや、使える行政施設の開放が主なものかと思っています。ただ、いろいろな子どもがいる中で、それぞれの子どものあった支援はできないので、協力者を募ることが行政の役割かと思っています。

○鈴木幸彦委員

この委員会で、地域に協力を仰ぐという提言が出たときに、協力者に対し、支援の呼びかけを行政がやってくれるのでしょうか。

○間瀬恒幸子ども未来部長

協力者と行政の間にも地域の方が入ってもらうことも有効であると考えています。

○中村和也委員長

他にはありませんか。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ないようですのでこれで質疑を終了します。しばらく休憩します。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時26分

○中村和也委員長

会議を再開します。次に(2) 県外視察についてを行います。本日は、県外視察の行程表と質問事項について、ご確認、ご協議いただきたいと思います。しばらく休憩します。

休憩 午後3時27分

再開 午後3時52分

○中村和也委員長

会議を再開します。休憩中に皆様からいただいたご意見を反映し、質問事項を送付していきたいと思
います。休憩中に話し合った行程表の中で、ICカードを使うことに決定しましたので、事前にいくら
チャージしていただくかは、改めて事務局よりお伝えさせていただきます。質問事項については、施設
の利用人数、対象エリアにいる児童数等の母数も付け加えます。なお、細かい文言整理については、正
副委員長にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ありがとうございます。次に、(3) オンライン勉強会についてを行います。オンライン勉強会の質
問事項について、ご協議いただきたいと思います。しばらく休憩します。

休憩 午後3時53分

再開 午後4時01分

○中村和也委員長

会議を再開します。協議題2.その他を協議題とします。そのほか何かあればお願いします。

【「なし」との声あり。】

○中村和也委員長

ないようですので、これで文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午後4時02分